

私たちの要求実現は 介護改善への道!

2019年介護要求実現!
全国学習交流集会

2019年2月17日-18日、福岡県・二日市温泉
ホテル「大観荘」にて
「2019年介護要求実現!全国学習交流集会」を開催し、30組織
139名が参加し、大いに
学び交流しました。



米沢哲中央執行委員

介護現場では、人手不足や過重労働に加え、たびかさなる制度の見直しによって本来あるべき介護(専門性の姿も失われ、やりがいも奪われようとしています。こうした状況をかえるために、現場の担い手である介護労働者自身が声をあげて立ち上がらなければなりません。今回の集会は、社会保障・介護保障の本来あるべき姿を学ぶとともに、あるべき姿を実現する医労連の要求に結集してたたかうための意思統一の場として開催しました。



社会保障改革は財務省と経産省が主軸になって、省庁を超えて行われる国家プロジェクトになっており、いかに社会保障を切り捨てていくのかという動きになっている。国が何をしようとしているのかをつかみ、私たちの運動には何が求められているのかを考えることが必要です。また、今の



介護制度の今後の行方と人権保障

日本障害者センター事務局長 山崎 光弘氏

社会保障改革の方向性を考えていくうえで「全世代型社会保障への転換」と我が事・丸ごと地域共生社会」がキーワードになり、その本質は、社会保障を投資型(経済成長の手段)への転換と、国の責任は丸ごと地域に押し付け、地域の問題は地域で発見し、課題の解決をはかる。自助・共助・公助に「互助」が入り、助け合いが法律で強制されました。社会保障改革は国民の知らないところで着々と進められて

指定報告
○宮地凛さん・鹿児島県
18歳で来日し、子供を育

○丸山洋典さん・長野県
特養あすみの里裁判の被告とされている山口さんと同じ職場で働いている。本人と現場を守りながらの裁判。支援がなければ、たたかえていなかった。業務上過失致死罪では異例の罰金刑。検察の「何が何でも有罪に」という意図を感じるが、有罪になれば判例になり、前例になるため負

○丸山洋典さん・長野県
特養あすみの里裁判の被告とされている山口さんと同じ職場で働いている。本人と現場を守りながらの裁判。支援がなければ、たたかえていなかった。業務上過失致死罪では異例の罰金刑。検察の「何が何でも有罪に」という意図を感じるが、有罪になれば判例になり、前例になるため負

○丸山洋典さん・長野県
特養あすみの里裁判の被告とされている山口さんと同じ職場で働いている。本人と現場を守りながらの裁判。支援がなければ、たたかえていなかった。業務上過失致死罪では異例の罰金刑。検察の「何が何でも有罪に」という意図を感じるが、有罪になれば判例になり、前例になるため負



丸山洋典さん



宮地凛さん

てするために必死で働いた。外国人労働者の拡大には、賛成でも反対でもない。人権の尊重、永住権、法的な教育、仕事上の教育、日本語の教育、すべてを日本人と同じに保障すべき。介護の仕事は利用者にも寄り添えることが嬉しいし支えになる。労働組合として、外国人が定住できるように支援が必要。

集会のもう一つの目的、ふたつの分科会(組織化・運動交流、働くルール)と、3つの分科会(在宅・施設・病棟)に分かれ、「ワールドカフェ方式(小グループに分かれ、グループ同士を入れ替えて討論を繰り返す方式)で交流しました。二日間の分科会討論では、参加者は職場の実態や自らの要求などを思い思いに話し合いました。

最後に、要求は簡単には実現しないが、皆の力で「二歩、一歩、前進させていこう」とまとめて集会を終えました。



医療労働
2月号は、2018年介護施設夜勤実態調査結果を掲載しています。購読希望は日本医労連までご連絡ください。

「医療労働者」1705号(2月21日付)の大学部会春

「お詫びと訂正
「医療労働者」1705号(2月21日付)の大学部会春

脈路
米軍普天間飛行場の移設に伴う辺野古沿岸部埋め立ての賛否を問う県民投票の投票率が2月24日に実施され、「反対」が有効投票総数の72・15%の43万4273票に達した。反対票は、県民投票条例で「結果を尊重し、首相と米大統領への通知を義務付けた有権者数の4分の1を大きく上回る37・65%に上った▼玉城デニー知事は「新基地建設の阻止に改めて全身全霊を捧げる」と述べ、政府に方針の見直しと普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を求める考えを強調した▼辺野古県民投票の会は「明確な民意が示された今、問われるのは本土の人たち一人ひとりが当事者意識を持ち、国の安全保障と普天間飛行場の県外・国外移転について国民的議論を行うことだ」と強調した上で「政府は普天間の危険性除去(基地閉鎖・返還)を最優先に米政府との交渉をやり直し、沖縄県内移設ではない方策を一刻も早く検討すべきだ」と声明で提起した▼菅官房長官は投票日前から結果に関わらず移設工事を進めると明言し、安倍首相も投票結果を受けても移設を進めると表明している。この人達が「真摯に受け止める」と発言しても何一つ心に響かず怒りすら覚える▼県民の会の提言に何一つ答えようとしない安倍政権に言葉が失う。しかし、決してあきらめてはいけな

日本医労連は、第13回憲法・平和学習交流集会を2月23日～24日の日程で実施、1全国組合11県12単組・支部20人が参加しました。歴史すら捻じ曲げようとする安倍政権。米海軍の軍港や軍事基地あるゆえの悲劇を学び、平和をまもるとりくみを参加者みんなで確認しました。

第13回憲法・平和学習交流集会

横須賀で平和の尊さ学ぶ



▲平和の母子像を前に説明を聞く参加者



▶講演する等原氏

軍事基地ある限り 悲劇はくり返す

1日目冒頭、等原十九司(とくし)都留文化大学名誉教授を講師に「南京大虐殺」について学びました。等原氏は、南京大虐殺がおこなわれた背景・原因は、①食糧や軍事物資の補給体制をとらずに、現地調達(住民から略奪)としたこと、②長期戦の兵士の不満をそらすために、「南京に行ったら何をしてもいい」と略奪や強姦も軍として容認していたこと、「日本は宣戦布告してないから国際法は適用されない」「中国は遅れているから国際法は関係ない」との理屈があったことを紹介し

として記述されましたが、いま安倍首相は「歴史問題は専門家の研究に委ねるべきである」とし、「南京大虐殺はなかった」と議論の片棒をかついでいる、と告発しました。憲法・平和対策委員会からの行動提起の後、5人が特別発言。

全日赤中央執行委員長の五十嵐真理子さんからは、「憲法問題なんて組合ですべきでない」などの意見や疑問に応えようと、「全日赤平和ニュース」を毎週発行しようと努力していると報告。道東動医労書記長の吉田岳彦さんは、

きることを大事にしていると報告しました。
イース・アシヨアの建設問題について、秋田・山口両県医労連から報告がありました。「イース・アシヨアの配備の目的は、ハワイとグアムの米軍基地を守るためのも

《交流集会行程》

2月23日(土)
13:30開会 森田委員長あいさつ 13:40学習講演「南京大虐殺について学ぶ」 15:35行動提起
16:05特別報告
18:00夕食交流会

2月24日(日)
08:30集合・出発 「平和の母子像」見学 12:00～13:00横須賀軍港巡り(クルーズ定期船)
13:00解散

矢臼別演習場の監視のとりくみで、演習で使われた砲弾数と値段を調べ、「1回で6億円も使っている」と判明。こんな学習をしていること、そして行動では、一人一人がで

の。新成人のアンケートでは、配備賛成の声が多い。学習を重ね、「知らせていく運動」を強めたい(秋田県医労連・山崎智加子さん)、「建設予定地の阿武町では、町長先頭に住民あげて反対している。自衛隊は理解を求めて個別訪問している」(山口県医

運動や活動はとても重要と感じた」と話し、「私たち沖縄県民は勝つまであきらめません。何度でも行動し闘います」と決意を語りました。
2日目は、神奈川県平和委員会の鈴木和弘さんのガイドで42年前に起きた米軍機墜落事故による悲劇を忘れないた

め、平和の母子像、そして海自の潜水艦やイース艦、米艦船がたぐさん停泊する横須賀軍港を訪ねました。
参加者からは、「南京での大虐殺」は作りの話だと思っていた。正しい事実を知ることが大変重要だと思う」「繰り返さないために学習し、政治の行方を監視する大切さを感じました。周りに伝える努力をしていきたい」との声が寄せられました。

1977年9月27日、アメリカ海兵隊のF-4戦闘機(偵察機)1機が、太平洋上の航空母艦・ミッドウェーに向って厚木基地を離陸した。燃料満載の機体は離陸直後、エンジン火災を起こし、制御を失い横浜市内の住宅地(現青葉区)に墜落、周辺の家屋20戸が炎上・全壊、幼児2人が死亡、7人が重軽症をおった。乗員2名はパラシュートで脱出。海上自衛隊の救難ヘリに救出され基地にほぼ無傷で帰還した。

◆◆◆◆◆

事故現場付近の工事現場で働いていた作業員たちによって必死の救出活動が行われ、幼児2人を含む9人が病院に運ばれた。うち3歳の裕一郎君と1歳の康弘君の兄弟は、全身やけどによって翌日の未明、あまりに短い命を閉じた。全身を包帯で包まれたお兄ちゃんの裕一郎君は、午前零時50分、「パパ：ママ：バイバイ」の言葉を残して。片言がようやくしゃべれるようになった弟の康弘君も午前4時30分、お兄ちゃんの後を追うよ

横須賀 米軍機墜落事故と2つの「母子像」

パパ、ママ、バイバイ



港の見える丘公園の「愛の母子像」

解説



横須賀市長沢の「平和の母子像」



現場写真(提供：連合通信)

うに、「ポッポ」と鳩ポッポの歌をうたいながら。この子らの母親である和枝さんは他の病院に搬送された。全身の8割に及ぶ火傷で、危篤状態が1カ月以上続いた。500人を超える人々から皮膚の提供を受け、60回の移植手術。激痛を伴う厳しい治療に耐えて、奇跡的に命をつないだ。愛するわが子に「会いたい」その一心で。

◆◆◆◆◆
和枝さんが子供の死を告げられたのは、事故から1年4カ月後のこと。「子どもの分まで生きる」と必死に頑張ったが、1982年1月、無念の生涯を閉じた。
◆◆◆◆◆
土志田勇和枝さんの父親の手記『「あふれる愛」を継いで』(七つ森書館)の序文に寄せて、作家の早乙女勝元氏は「歳月は経過したが、米

軍基地をめぐる『ひどい話』は、変わりなく続いている。横浜市・緑区(現青葉区)の事件の場合、米軍からの連絡ですぐにやってきた自衛隊救難ヘリは、血だるまの被災者よりも、パラシュートで降下した無傷の米兵だけを乗せて、飛び立ってしまった。重傷の幼な児たちを、すぐに病院に運べば助かったかもしれないのに」と。ジャーナリストの佐高信氏も、天国の和枝さんに宛てた手紙に込めて「あなたの方の信じられないような悲劇に対して、少しでも安らかに成仏を」と願うなら、日本から米軍基地をなくすしかありません。沖縄をはじめ、米軍はいままでにたくさん悲劇を生んでいます。それで何を守っているのでしょうか。」と。

◆◆◆◆◆

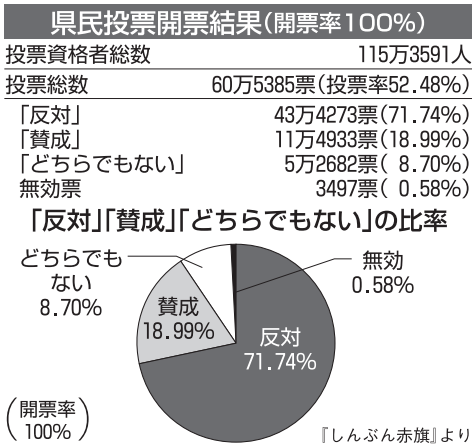
横須賀市長沢にある母子像には「鳩よみがえれ」の文字が刻まれている。もう一つの「母子像」は、和枝さんの父・勇さんが募金と呼び掛けをつくられた。海が好きだったわが娘と孫のために、港の見える丘公園に設置された。いずれも「このような悲劇を二度と繰り返さない」願いが込められている。

沖縄 県民の意思きっぱり 県民投票圧倒的多数が「反対」に

2月24日、沖縄県名護市辺野古の新基地建設の賛否を問う県民投票の開票が行われました。埋め立てに「反対」が投票総数の7割を超え、全市町村で反対が多数となりました。

有権者総数の4分の1をはるかにこえる「反対」の投票結果を受け、玉城デニー知事は県庁で記者発表を行い、「投票結果を尊重し、速やかに内閣総理大臣およびアメリカ合衆国大統領に通知する」と述べました。さらに、「政府は、沖縄県民の辺野古の埋め立てを決して認めない」という断固たる民意を真正面から受け止め、『辺野古が唯一』というこれまでの方針を直ちに見直し、工事を中止するとともに、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還という根本的な問題解決に向け、これまで再三求めてきた県との対話に改めて応じるよう、強く求める」と表明しました。

安倍首相は、県民投票の結果を受け、記者団に対して「今回の県民投票の結果を真摯に受け止める」としつつも、「日米が普天間基地の全面返還に合意してから20年以上、実現されていない。これ以上先送りすることはできない。これまでも長年にわたって県民と対話を重ねてきたが、これからもご理解をいただけるよう全力で県民との対話を通じていきたい」と述べ、新基地建設を継続する考えを明言しています。明確に示された民意を無視するなど許されません。今回の県民投票の到達点をふまえ、「辺野古新基地は必ず止められる」ことを確信にし、さらにたたかいを広げましょう。



「反対」が圧倒的多数を占めた。これは、県民の意思がきっぱりと「反対」であることを示している。政府は、この民意を尊重し、工事を中止し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還という根本的な問題解決に向け、これまで再三求めてきた県との対話に改めて応じるよう、強く求める」と表明しました。

始業前労働不払い8割 「請求できない雰囲気がある」28.2%

2018年9月～2019年1月末まで、加盟組合の組合員と職場の労働者を対象に取り組んだ「2018年秋・退勤時間調査」結果の特徴を抜粋して紹介します。

始業前業務若年層ほど顕著
回答者の約6割が始業時間前に仕事を開始している。
職種別では、「医師」54・

5%、「看護職員」69・4%、「リハビリ技師」56・9%、「介護職」45・4%、「医療技術職(リハ以外)」45・2%など。年代別では、「24歳以下」70・9%、「25～29歳」63・3%と若年層の割合が高い。

終業後の残業約6割
回答者の約6割が終業後に時間外労働をしている。職種別では、「医師」76%、「看護職員」67%、「リハビリ技師」69・2%など。

残業代不払い
時間外労働の請求は、始業前8割・終業後6割がまともに請求できていない。どちらも特に若年層が請求できていない実態だった。

未請求の理由では、約3割が「請求できない雰囲気がある」と回答し、自由記載では「自分の能力不足」を理由として残業代を請求していないという回答が目立ったほか、「労使の協定を超える分は請求出来ないことになっている」「きりが無いから」「村度」などの回答もあった。

残業代を請求しない理由
NA 33.8%
⑤ その他 24.5%
④ 方法がわからない 1.4%
③ 請求出来ると思わなかった 10.1%
② 上司に請求すると言われている 1.9%
① 請求できない雰囲気がある 28.2%

退勤調査

全国医療研 in 三重 ポスター完成

—レポート持ち寄り学び台おう—

2019年6月14日～15日、第46回医療研究全国集会在三重県で開催されます。みなさんご参加、お待ちしております。

【レポート募集】

第46回医療研究全国集会・分科会は、参加者みなさんの日頃の実践や調査・研究活動等に基づくレポートを中心とした討論によって進められます。みなさんからのレポートの応募をお待ちしています。「問題提起」と「レポート

提出期限 5月12日(日)
期限までに提出されたレポートは冊子として製本し、集会参加者全員に配布します。

【分科会一覧】
①医療と福祉の実態を知り、医療・社会保障のあり方を考える
②災害時の医療介護労働者の役割と地域づくり
③保健予防活動を地域住民とともに
④看護ケアの質
⑤医療施設と在宅をつなぐケア
⑥後継者育成とともに育ち合う職場づくり
⑦医療政策と看護
⑧障がい児(者)の権利と心に寄り添う医療・福祉
⑨心の病があっても普通に生活ができる社会を
⑩リハビリテーションの現場で求められるもの
⑪患者のための臨床検査
⑫病院、介護・福祉施設における給食の現状と職場環境改善
⑬職場の安全衛生と環境改善
⑭施設介護
⑮在宅介護
⑯原発の現状と放射線従事者の役割、賃金労働条件を考える
⑰薬と社会
⑱わたしたちが大切にしたい保育
⑲動く分科会

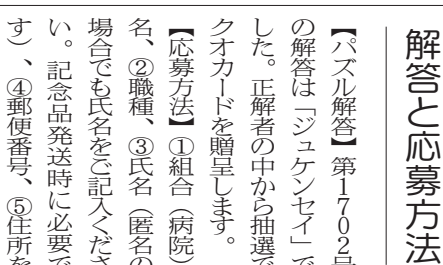
医療研究全国集会 in 三重
国民と広く連動し、患者・地域住民と医療・介護・福祉労働者の人権・いのちの尊厳を守る

6/14 三重県総合文化センター 文化会館大ホール
6/15 三重県総合文化センター 文化会館小ホール

第46回 医療研究全国集会組織委員会 TEL03-3875-5871

【動く分科会】では、「ほんとうの青空を」四日市公害反対運動に学ぶを決定しました。動く分科会参加者は、先着40名です。医療研参加費十別途5000円(昼食代・入館料含む)がかかります。

集約専用アドレス」は、日本医療連及び(公財)日本医療総合研究所のホームページにも掲載いたします。



記入の上、解答を4/4(木)までに応募ください。「読者のページ」への投稿もお寄せください。解答及び「読者のページ」は第4木曜日に掲載します。

【応募先】〒110-0001
3台東区入谷1-9-5「日本労連教育宣伝局」まで。
FAX 03・3875・6277
e-mail: nask@riouren.or.jp

→5月15日(水) 給付予定
◆5月15日(水) までの郵
送到着分(慶弔含む)
→5月31日(金) 給付予定

2. 事故受付について

①火災受付
03-3366-7908
*事故受付で査定員宅に転送
されます。事故受付だけで一
般業務は行いません。

②自動車共済

- ・北海道 0120-252-924
- ・東 北 0120-246-250
- ・関 東 0120-898-819
- ・中 部 0120-365-625
- ・西日本 0120-242-365

*事故受付のみの対応です
一般業務の受付は行いま
ん。

仕事が終わらない

長時間労働や不払い残業が蔓延している実態が明らかとなり、働き続けられる労働環境づくりのためにも、是正が強く求められています。

調査の回答では、調査を行った日に時間外労働をした人は8579人で全体の75・9%となりました。そのうち半数の4740人(55・3%)が始業時間前から仕事し終業時間をこえても仕事が終わらないという状況です。自由回答でも「時間外勤務は当たり前のことではないとわかっているけれど、終わらない」「持

その内容は、診療従事勤務医については年間960時間、地域医療確保のために必要な医師と、いわゆる研修医については、さらに特例をもうける上限を1860時間とする案です。「2024年度まで」の特例ですら法の下の特例を侵害するにもかかわらず、医師の長時間労働、医師の過労死をさらに助長するものであり、絶対に看過できません。検討会でも委員か

ンターバル規制」が努力義務となりますが、医療・介護の現場は、長時間夜勤と勤務回数に対する法的規制がないことに加え、恒常的な人手不足が続き、離職者が絶えません。日本医師連は使用者の時間管理の徹底と行政による監督監査の強化、根本的には長時間労働や夜勤回数、短すぎる勤務間隔を規制する法整備を強く求めます。

五十嵐 健一

ち帰りの業務が多い、家で仕事をしないと業務が追いつかない現状」「体がついていけない。家事と仕事の両立ができない」など、決められた所定労働時間では1日の仕事が終わらない状況を訴える声が寄せられ、増員が決定的に必要な状況です。

2014年には過労死等防止対策推進法が施行されましたが、過労死根絶のための有効な手立ては打たれていません。長時間・過密労働の背景には絶対的な人手不足があり、大幅増員と処遇改善が強く求められます。

ら異論が出され、検討会副座長を務めてきた渋谷健司・東大大学院教授が議論も尽くさず「時間がないからこれでいくではないか」と参画できない」と辞任したといっています。

時間管理の徹底を

厚労省は2017年1月、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を発出し、あらためて労働時間とは何かを明示し、労働時間管理の使用者責任を明確にしました。今回の調査結果からは、「ガイドライン」を基に労働時間管理

女性協が厚労省要請

2月21日、日本医労連女性協は、「母性保護と家事と育児の両立支援」について厚生労働省要請を行いました。

日本医労連から、森田しのぶ中央執行委員長・上垣美紀女性協議長（全JCHO病院

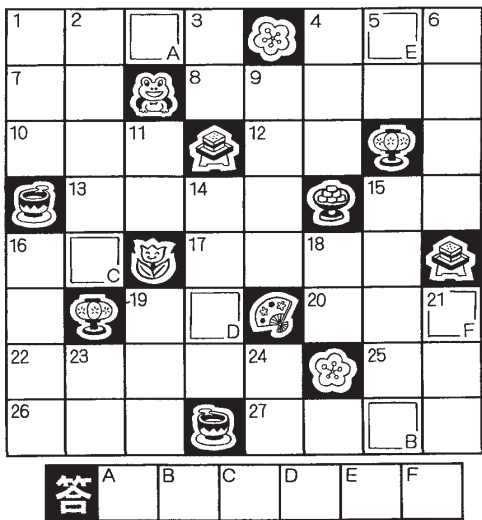
（労組）はじめ女性委員10名が参加。厚生労働省からは、老健局・医政局・労働基準局などが対応しました。

り、職員確保対策の観点から
も、「仕事と家事・子育てが必
両立できる」対策と施策が必
要だと強調し、法整備と環境
整備を要請しました。

※詳細は女性協ニュースで

■ヨコのカギ

- 1 蕪村の俳句、…や月は
東に日は西に
4 官製と私製がある
7 神社にいる未婚の女性
8 学年末と新学期の間
10 滝平二郎氏は…作家
12 親の…をかじる子
13 カケと対応するソバ
15 動物を入れておく囲い
16 イソップ童話で木こり
が池に落とした
17 イヤ気がするごと
19 仏の…も3度まで
20 加齢につれて増える
22 許可証。免許証
25 …よし。犬猿の…。
26 卒業…。快気…。
27 さかなの総称



【問題】二重ワクの文字を、AとFの順に並べてできる言葉は、なに？

医療の眼

医療・介護現場では、長時間夜勤や長時間の残業に耐え切れず離職する労働者も多く、また現実にも過労死や過労自死などいまだに起きている現状があります。

ち帰りの業務が多い、家で仕事をしないと業務が追いつかない現状」「体がついていかない。家事と仕事の両立ができない」など、決められた所定労働時間では1日の仕事が終わらない状況を訴える声が寄せられ、増員が決定的に必要な状況です。

ら異論が出され、検討会副座長を務めてきた渋谷健司・東大大学院教授が議論も尽くさず「時間がないからこれでいくでは参加できない」と辞任したといっています。